　グーグルが進めている書籍の電子化（Google Books）をめぐる訴訟（クラスアクション）で、出版社や一部の著作権保持者とグーグルの間でまとまった修正和解案について、アメリカの連邦地裁は3月22日、その承認を拒否した。フーグルはこれで事実上敗訴した。

　ニューヨーク連邦地裁のデニー・チン判事は、拒否理由を次のように述べている。

　「書籍のデジタル化や、誰もがアクセスできるデジタル図書館の創設は多くの人に恩恵をもたらすだろう。しかし、和解案はグーグルに『著作権者の許可なくあらゆる書籍を利用する権利』を付与するもので、『非常に行き過ぎた点』があり。公正さ、適切性、妥当性に欠ける」
　2009年に日本でも大騒ぎになったこの問題は、こうしてあっけなく終わった。

　米作家協会（Authors Guild）と米出版社協会（Association of American Publishers、AAP）は、この判決を歓迎し、グーグルとの再修正協議を求めている。判決はグーグルが修正和解案で得る排他的な利益だけを問題にしているので、この拒否により、グーグルがどうでんできなくなったことは、出版社側にとっては歓迎すべきことだ。和解案を批判してきたOpen Book Alliance（OBA)も、公共電子図書館の創設に向けた協議を呼びかけている。

　グーグル側のヒラリー・ウェア弁護士は、今回の決定は「明らかに期待はずれ」で、グーグル側の選択肢を検討したいと述べるにとどまったが、すでにグーグルのビジネスは、単なるブックスキャンだけではなくなっているので、

　　いま考えると、いったいあの騒ぎはなんだったのかと、ばかばかしくなる。